日産発第402号 令和6年12月3日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

日高市長 谷ケ﨑 照 雄

市町村名	日高市					
(市町村コード)	242					
114 1-4: 67	高萩地区					
地域名 (地域内農業集落名)	(駒寺、栄新田、森高、新宿、高萩1、高萩2、高萩3、下高萩、下大谷沢、大谷沢、高富、田木、馬引沢、中沢、向郷、女影上組、女影本村、女影北口、旭ケ丘)					
協議の結果を取り	まとめた年月日	令和6年11月22日				

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

市の中心部から東に位置し、小畔川及び南小畔川を有する平坦な地域であり、一部ではほ場整備が行われ、大区画化が図られている。しかしながら、地域の担い手となりうる農業者においても、小規模な農地を複数筆合わせて耕作をしている状況である。担い手も不足しており、農用地の利用集積を推進するとともに、担い手を確保する方策が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米や露地野菜、特産品であるうど、ブルーベリー、茶及び栗が盛んに栽培されている。今後も農地として保全し、効率的な利用を促進する。

また、担い手確保のため、市内外への情報発信を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	548.2 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	531.1 ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の市街化調整区域の農用地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に	に向け	た農	用地の効率的かつ総合	的机	は利用を図るためによ	必要	な事項				
	(1)農用地の集積、	集約化	のナ									
	農業委員会及び農協	、いんが200米後、米町10005㎡ 農業委員会及び農協等の関係機関と連携及び調整し、担い手への集積を中心に、農地の出し手と受け手の意向を マッチングする機会を設ける。										
	(2)農地中間管理機											
農地利用が途絶えそうな農地について、農業委員会及び農協と調整し、農地中間管理機構を活用し、担い手へ競積していく。									担い手へ集			
	(3)基盤整備事業へ	の取組	方針	 ì †								
	農用地の利用集積を	推進し	、生	産性の高い農業の確立	ග	こめの整備に努める	0					
	(4)多様な経営体の	確保∙₹	1000	 の取組方針								
農地情報の発信や農業者および新規就農者への支援を行い、地域内外からに新たな経営体の参入を図る。 (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 今後検討していく。									と図る。			
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)												
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		果樹等		
	□□⑥燃料・資源作物	勿等		⑦保全・管理等		⑧農業用施設		9その他				
	【選択した上記の取締	且方針】				•						